

令和六年第八回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和六年四月二十三日
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和六年第八回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、先般、教育委員に再任されました澁澤寿一委員より御挨拶をいただきます。澁澤委員、お願いします。

○澁澤委員 おはようございます。澁澤です。本当に相も変わらずで、また教育委員をあと四年やらせていただくことになりました。

初めての方もいらつしやいますし、前からの方もいらつしやいますので、一つお願いは、これはもうずっと変わらないことなのですが、教育委員というのは、別に皆さんにとやかく上から指導したりとか、こうしろ、ああしろと言うのが役目ではなくて、逆に皆さんの声をどうやって公平に外に向けて出しているか、要するに、色がつかない意見として外へ出せるかというのが大きな役目だと思っております。その意味では、ぜひ私どもをうまく使って、私どもを育てていただいて、お互いが支え合う立場でいい教育をつくっていければいいのかなと思っております。これからの時代は、教育は特に内容が変わっていく時代だと私どもも覚悟しておりますし、その意味で、皆さんと一緒に汗を流していけたら大変うれしく思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の1、令和六年第七回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。鈴木委員と坂倉委

員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案一件と事務局からの報告が八件ございます。

議事の都合により、まず、次第の4、報告事項(1)を先に聴取しますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、報告事項の聴取に入ります。

(1)世田谷区立太子堂中学校温水プール改修機械設備工事について、本件に
関して、高野教育環境課長より説明をお願いします。

○高野教育環境課長 世田谷区立太子堂中学校温水プール改修機械設備工事について御報告いたします。

1の主旨を御覧ください。令和六年四月三日に一般競争入札が行われ、令和六年第一回区議会臨時会に契約議案として提出する予定であるため、内容を報告させていただくものでございます。

2の経緯を御覧ください。太子堂中学校温水プールは、昭和五十七年の開設以来、四十三年が経過し、老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修工事を実施することとしております。

3の建物概要、4の施設概要は記載のとおりでございます。

5の契約金額は、五億七千三百六十五万円となっております。契約事業者は、温調・大曽根建設共同企業体となっております。

6の工事概要は、プールの空調機器、給排水衛生設備の更新を実施いたします。また、それに伴う天井材の更新や照明のLED化工事を別契約の建築、電気設備工事にて実施いたします。なお、本工事はいながら工事となるため、学校授業に影響の少ないよう、水泳授業のない期間にプールの改修工事を実施いたします。また、プールの改修工事が完了した後の夏休み中に体育室等の改修工事を実施いたします。

7の学校開放施設利用の一時休止についてでございます。本工事に伴いまして、次の期間について施設の利用を休止いたします。温水プールは、令和六年九月三十日から令和七年六月上旬まで、体育館、格技室につきましては、令和七年七月中旬から八月三十一日までとなります。なお、校庭につきましては、一部工事ヤードとして利用するため、利用面積が若干少くなりますが、利用は可能な状況となっております。

最後に、今後のスケジュールでございます。令和六年十月に工事に着手し、令和七年六月に工事竣工予定でございます。

報告については以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、次第の3に戻り、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第二十八号 区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立太子堂中学校温水プール改修機械設備工事（令和六年度）請負契約）

○渡部教育長 議案第二十八号につきまして、玉野教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○玉野教育政策・生涯学習部長 それでは、議案第二十八号につきまして御説明申し上げます。

本件は、世田谷区立太子堂中学校温水プール改修機械設備工事（令和六年度）請負契約に基づくものでございます。予定価格が一億八千万円以上の契約となることから、区議会の議決案件となります。つきましては、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づきまして、世田谷区議会第一回臨時会への議案提出に先立ちまして、区長より意見を求められましたので、御審議願うものでございます。なお、今回の工事請負契約は、四月三日に一般競争入札を行ったものでございます。

資料右肩、四ページまでお進みください。記書きの3、契約金額は五億七千三百六十五万円、契約の相手方につきましては、温調・大曽根建設共同企業体でございます。

工期は、契約の日から令和七年六月三十日となっております。

参考といたしまして、次ページ以降に工事概要・配置図、一階から四階までの平面図、立面図、入札経過調書を添付してございます。

御説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第二十八号について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(2)世田谷区立弦巻中学校校舎棟改築基本設計について、本件に関して、池田教育政策・生涯学習部副参事より説明をお願いします。

○池田教育政策・生涯学習部副参事 それでは、世田谷区立弦巻中学校校舎棟改築基本設計について御説明いたします。

まず、1の主旨でございますが、区立弦巻中学校につきましては、北側にあ
る校舎棟を中心に改築し、西側にある体育館棟とプール棟は、既存活用しながら

ら特別教室の集約などを行い、改修工事を行うこととし、令和四年十一月に基本構想を策定いたしました。また、仮設を建てるところにくいが必要となったことから、仮設校舎と令和六年度改修工事を前倒しして計画し、既に御報告しておるものでございます。今回は、改築基本設計がまとまりましたので、御報告するものでございます。

2の基本設計の概要ですが、(1)建築概要の①敷地概要は御覧のとおりとなります。

②建物概要、アにあります改築校舎棟につきましては、構造は鉄骨造を採用しております。理由としまして、資料下の米印のところを御覧ください。鉄骨造は、主に工場で作しておき現場で組み立てるため、工期が短いことが挙げられます。鉄骨の発注から製作まで時間を要しますが、今回、解体工事と改築工事を一括発注することで鉄骨の製作期間を確保できます。また、当該周辺の道路幅は約六メートルで鉄骨搬入に適しているということもございます。以上のことから、鉄骨造を採用しております。続きまして、階数につきましては、地上三階建てといたします。現在は四階建てとなっております。

建築面積は約二千七百七十平米、延床面積は約五千四十二平米となります。延面積につきましては基本構想時に検討しておりましたインナーバルコニーを取りやめたため、約二百平米面積が減少しています。

次の二ページをお願いいたします。③の部屋の構成でございます。改築する校舎棟につきましては、普通教室十五部屋を計画しております。現在、弦巻中の生徒数は四百七十名で十三クラスありますが、将来、三十五人学級になることを想定し、また、生徒増も考慮しまして、十五クラス御用意いたします。ほかには、ワークスペース三部屋を用意しております。また、特別支援学級が五部屋、ほっとルーム、図書室、多目的室、給食諸室、管理諸室を計画しております。

(2)の配置計画・動線計画でございますが、五ページに建築概要と案内図、六ページに配置図、七ページに一、二階の平面図、八ページに三階と屋上平面図、九ページに立面図をおつけしております。

七ページの一階、二階平面図を御覧ください。校舎棟の配置につきまして、従来の校舎と同様、学校敷地の北側に校舎を配置し、校庭は南側に配置しております。特別支援学級は、専用の玄関が配置可能で落ち着いた環境が期待できる一階の西側に配置しております。職員室等の管理諸室は一階に集約しております。普通教室を校舎二、三階の南側校庭に面した位置に配置しております。図書室は、二階の西側に設ける計画としております。

三ページにお戻りください。(7)ZEB対応でございます。学校施設における区内初のZEB化を図ってまいります。基本構想の際は、改築する校舎棟のみ省エネ基準五〇%相当のZEBレディ相当を検討しておりましたが、公共建築物ZEB指針が策定されたことを踏まえまして、ZEBのレベルを上げております。改築する校舎については、ニアリーZEBとしまして、省エネ七五%削減を行いつつ、既存校舎につきましては、ZEBレディとして省エネ五〇%削減をめざすこととしております。

3の概算経費でございますが、約六十四億七千万円を想定しております。最後に、次の四ページをお願いいたします。4の今後のスケジュールでございます。本年度六月頃に基本設計住民説明会を予定しております。以下は記載のとおりとなっております。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3)世田谷区立梅丘図書館の指定管理者候補者の選定について、本件に関して、齋藤中央図書館長より説明をお願いします。

○齋藤中央図書館長 それでは、世田谷区立梅丘図書館の指定管理者候補者の選定について御説明させていただきます。

なお、本件は、世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドラインに基づき御報告させていただくものです。

右上の通し番号、一ページ目のかかみ文を御覧ください。

まず、1、主旨でございますが、改築工事により令和七年度に管理運営を開始する梅丘図書館につきましては、令和六年一月二十三日の本教育委員会で御報告したとおり、指定管理者制度による運営を行う予定です。当該制度の導入に当たりましては、世田谷区立図書館条例に基づき、今後、指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行ってまいります。

続きまして、2、指定管理者制度を適用する施設につきましては、記載のとおりです。

3、指定期間を御覧ください。指定期間は、竣工後、開館準備等を経て、令和八年二月から令和十二年三月三十一日の四年二か月を予定しております。また、注意書きにも記載しておりますが、今後行っていく公募の条件といたしまして、令和七年四月から開館までの間、現在行っている仮事務所の運営及び開館準備業務を指定管理者に別途委託する予定です。

続きまして、4、選定体制を御覧ください。選定に当たりましては、世田谷区立図書館指定管理者選定委員会設置要綱に基づいて選定委員会にて選定してまいります。また、選定委員会の構成は、学識経験者を含む外部委員四名、区職員三名としております。

三ページ目に、別紙として、世田谷区立図書館指定管理者選定委員会委員名

簿をおつけしておりますので、御参考ください。

二ページ目を御覧ください。5、指定管理者制度導入の理由になります。こちらも一月二十三日の本委員会で御報告したとおりとなりますが、改築後は、これまでの区立図書館で展開していない新たな各種図書館サービスの充実を図っていくことから、民間事業者が持つ柔軟な発想やノウハウを生かした最も効果的な事業実施が期待できる指定管理者制度を導入する予定でございます。

6、選定方法等を御覧ください。選定に当たりましては、世田谷区立図書館条例第六条の規定に基づきまして、指定管理者の候補を公募により選定してまいります。選定基準は、記載のとおり、条例の各号に定める基準に基づき選定を行ってまいります。

(3)その他を御覧ください。改築後の梅丘図書館では、新たにカフェエリアを設置する予定です。カフェの運営に当たりましては、指定管理者への行財政の使用許可によって行います。なお、梅丘の地域特性を踏まえた特色や魅力を引き出せるよう、イベントの実施や障害者雇用等を促進するなど、工夫して運営に努めることを公募の条件とする予定です。

最後に、7、今後のスケジュール（予定）を御覧ください。五月から公募を開始して、選定期間等を経て、九月の本委員会で選定結果を御報告させていただき、第三回区議会定例会への議案提出を行いたいと考えております。

御説明は以上になります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)図書館ブックボックスの運用開始について、本件に関して、齋藤中央図書館長より説明をお願いします。

○齋藤中央図書館長 図書館ブックボックスの運用開始について御報告いたします。

本件につきましても、令和六年一月二十三日の本教育委員会にて御報告した案件になりますが、主旨でございます。図書館の開館時間での利用ができなかった方を含めて、より多くの方が通勤、通学の際などに予約資料を受け取れる図書館ブックボックスについて、小田急電鉄の協力により、小田急線下北沢駅に設置するモデル事業を四月一日より開始いたしました。

図書館ブックボックスの設置内容ですが、設置場所は、小田急線下北沢駅の中央改札口のエレベーター横になります。詳細は、次ページの配置図を後ほど御覧ください。大きさや形状ですが、約一平米のスペースに設置する三十四個のボックスを備えた宅配ロッカーです。一ボックス当たり最大五冊まで収納可能としております。二ページ目にブックボックスの写真を掲載しておりますので、併せて御参照ください。

次に、利用方法です。利用者は、資料予約時に図書館ブックボックスを受け取り場所に指定いたします。ブックボックスへの搬入、回収は図書館カウンター下北沢の受託者が一日一回、おおむね十七時頃に行います。予約確保ができた資料は、夜の自動送信メールで利用者にお知らせが届きます。利用者は、共通利用カードのバーコードにより、当該ボックスで予約資料を受け取ることができます。あくまでも、ブックボックスは資料を貸し出すのみになりますので、返却は最寄りの図書館、図書室、図書館カウンターのブックポスト、もしくは窓口に戻却することになります。

利用時間は、小田急線下北沢駅の始発、おおむね五時頃と終電、おおむね午前一時頃の間になります。

最後に、今後のスケジュールですが、今年度はモデル実施になりますので、実施に合わせて評価、検証を行い、令和七年度以降に今後の方向性の検討や新

たな取組みを行う予定です。

御説明は以上になります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)令和六年度の学級編制について、本件に関して、近藤学務課長より説明をお願いします。

○近藤学務課長 それでは、令和六年度の学級編制について御報告させていたできます。

初めに、1、小学校についてでございます。令和三年に改正された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律においては、小学校の学級編制の標準を五年間かけて計画的に四十人から三十五人に引き下げることとされており、これにより、記載の図のとおり、令和三年度小学校第二学年から、順次、一学年ずつ三十五人学級へ移行してまいりました。本年度においては、小学校第五学年の三十五人学級を実施し、来年度、令和七年度に第六学年を実施することにより、小学校全学年が三十五人学級となる予定です。なお、記載の図では、令和二年度につきましても、小学校第二学年の三十五人学級を実施していることとなっておりますが、これは米印に記載しておりますとおり、東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準に基づきまして、三十五人学級を教員の加配により平成二十四年度から実施していたことによるものでございます。

次に、2の中学校についてでございます。東京都教育委員会におきましては、都の独自の施策として、小学校でも説明しました都の学級編制基準に基づきまして、いわゆる中一ギャップを予防するため、中学校第一学年については

三十五人学級の編制ができる教員加配の措置を実施することとしており、令和六年度につきましては、中学校二十九校中九校が加配の対象校となっております。このうち四校で三十五人学級を実施し、残りの五校では四十人学級を実施した上で加配された教員を活用し、ティーム・ティーチングや少人数指導を実施することとしております。なお、中学校第二学年及び第三学年については、四十人学級としております。

続いて、3の教員の欠員状況についてでございます。このように、国の方針及び都の独自施策を進めていく中、近年の教員不足により配置されるべき人数が配置されない欠員状況が問題となっており、学校運営に支障を来す状況が生じております。令和六年度の教員の欠員状況でございますが、四月十七日現在の状況として、記載の表のとおりとなっております。小学校につきましては、正規教員の欠員はございませんが、臨時的任用教員に十二校で十三名の欠員が生じており、一校については、複数の産休代替えが不足している状況となっております。また、中学校では正規教員に二名の欠員が生じております。

これらの欠員についての対応でございますが、既に小学校で欠員になっている臨時的任用教員十三名のうち十二名については、時間講師対応に切り替えるということとしておりまして、八名については既に任用済みです。四名については現在も探しているところでございます。残る一名につきましては、臨時的任用教員を引き続き探しているというような状況となっております。これは人材が見つかるまで在籍する教員でカバーすることとなりますが、校長が見つかる見込みがないと判断した場合には時間講師で対応する方針に切り替え、人材を探したということでございます。

最後に、4のその他についてでございます。令和六年五月一日現在の児童・生徒数及び学級数等につきましては、五月開催の教育委員会にて改めて御報告をさせていただきますと予定となっております。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会による検討結果の提出について、本件に関して、竹内教育相談課長より説明をお願いします。

○竹内教育相談課長 それでは、世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会による検討結果の提出について御報告いたします。

本件は、この間、策定委員会を編成いたしましたして検討を進めてきたところでございますけれども、三回の検討結果という形で、世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想を取りまとめていただき、提出を受けたので、御報告するものでございます。

2の策定委員会の実施でございますが、この記載のとおり、十二月以降、三回開催をしております。委員会におきましては、各方面からの委員に御参加いただいておりますが、それだけではなく、第二回、第三回におきましては、外部の有識者の方をお招きいたしましたして、その知見を御披露いただいたというところでございます。

3の「構想」の構成でございます。構想は、根拠法令ですとか、現在の世田谷区不登校児童・生徒の状況、また、世田谷区の不登校支援施策といったところから始まりまして、学びの多様化学校分教室「ねいろ」の取組みの成果と課題、そして、策定委員会の検討経過及び内容などを記した上、(7)世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想——これは後ほど御報告をさせ

ていただきます。ここを中心とした内容となつてございます。(8)のところでは、基本構想を踏まえた施設の全体構成といったような構成になってございます。

二ページにお進みいただきまして、4の世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想の内容でございます。

(1)設置の方法でございますが、校舎や校庭、体育館等の施設があり、多様な学びが展開できる学校として設置するということ。

(2)学びの多様化のモデル校としての性格ということで、一条校としての体制を取りつつ、世田谷区他の学校にも波及するような実践、研究を行う学校と位置づけてございます。

(3)教育理念といたしましては、不登校生徒が登校という結果のみを目的とするのではなくて、社会的に自立することをめざすとされております。

(4)規模でございますが、一学年二十名を定員として、少人数のよさを生かした学年・学級編制とすること。

また、(5)と(6)学習内容や教育活動においては、基礎的な学習内容の定着を図りつつも、芸術、文化等の興味、関心に合わせた多様な学びを確保していくと、そして、それに合った教育活動を行うということを書いております。

また、(7)では相談機能の充実、(8)の居場所としての工夫なども触れられております。

その他、不登校相談窓口の設置を含む複合的な機能といったことも触れられております。

そして、(11)でございますが、設置場所といたしましては、旧北沢小学校跡地を候補地として、ここでの検討を進めていくということが記載されているところでございます。

5の教育委員会の対応と6の今後のスケジュールを併せて御説明いたします

が、今回いただいた構想を基に、今後、教育委員会、そして区議会等にお示ししながら、御意見を頂戴しながら、五月の末をめどに教育委員会事務局としての構想案を策定してお諮りをしていきたいと考えております。そして、御議論いただいた後、六月の教育委員会で決定をいただくということ、このようなスケジュールを想定してございます。つきまして、本日も含め、教育委員の皆様からも多様な御意見を頂戴できればと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○濫澤委員 本件は、今の教育現場の一番というか大変重要な課題である不登校の生徒たちに対して、どうやって彼らの居場所、あるいは教育のチャンスというものを与えられるかというところの議論から始まったように記憶をしております。そして、最終的な命名として学びの多様化学校と、不登校等対策というよりもそれをさらに広げて学びを多様化していこうということ、この教育理念にも書かれていますように、一人一人の生徒の個性に合わせた多様な学びを行うなど、社会的に自立することをめざすと書いてありますが、これは何も不登校の生徒たちだけではなくて、私どもがお預かりしている多くの小中学生にとっても、やはり同じ教育理念に基づくと私は考えております。

その意味で、この学びの多様化というときに、今までどちらかというと教育というものを教育委員会を中心とした学校現場で全てを受け止めてきたという体制から、世田谷区の中には多くの人材、多くの企業、それから多くの学校関係者がおられるわけですから、そういうものも巻き込んで、区全体、区民で子どもたちの居場所をつくりながら、子どもたちの成長をお互いが協力しながら、お互いが刺激をしながら育っていくという環境をつくるという、まさにこれからの教育の新しい方向性を示すという、そういうような事業だと私は理解

をしております。

不登校対策は、本当に目の前に示された大きな課題であって、それをクリアしなければいけないということも重々承知をしておりますが、その先にあるゴールは本当に教育の質を変えていくところ、しかも、世田谷区らしくそれを変えていくところにあるんだということをぜひ皆さんと共有をさせていただければありがたいなと思っております。

○渡部教育長 ありがとうございます。今いただいた、教育の質を世田谷らしく変えていくということで、またこれを次につなげていただければと思います。

ほかの委員からはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(7)令和六年度学力調査の実施について、本件に関して、柄澤教育研究・ICT推進課長より説明をお願いします。

○柄澤教育研究・ICT推進課長 令和六年度学力調査の実施について説明いたします。

2、実施する学力調査と実施内容についてを御覧ください。令和六年度に実施する学力調査は、二種類でございます。

(1)文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」でございます。対象は小学六年生児童及び中学三年生の生徒です。調査内容は、国語、算数・数学の二教科と質問紙調査です。実施日時については記載のとおりでございます。実施結果は、八月中旬頃に速報値が出され、その後、分析結果が報告されます。

(2)区で独自に実施する「学習習得確認調査」でございます。対象は、小学四年生から六年生までの児童及び中学一年生から三年生までの生徒です。調査内容は、小学校は国語、社会、算数、理科の四教科、中学校はさきの四教科に

英語を加えた五教科となっております。調査日時は、春季は全対象児童・生徒が受験し、秋季は中学三年生のみが二回受験します。実施結果については、学年、学級、個人ごとに分析紙で報告され、学習指導、進路指導等に活用します。

3、事業終了の学力調査についてを御覧ください。これまで東京都教育委員会が実施しておりました「児童・生徒の学力向上を図るための調査」については、令和五年度をもって終了いたしました。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(8)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、令和六年五月の各課行事予定につきまして御報告させていただきます。

まず、教育委員会定例会の予定でございますけれども、五月八日に第九回定例会、五月三十一日に第十回定例会が予定されてございます。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、(9)その他の連絡事項等はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 本日は、資料配付が一件ございますので、御覧になっておいてください。

それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することと決定いたします。

追加日程は、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりまして、関係職員として、玉野教育政策・生涯学習部長、秋山学校教育部長、宇都宮教育総合センター長、井上教育総務課長、本田学校職員課長、山本教育指導課長、竹内教育相談課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、ほかの事務局職員及び速記者は御退席をお願いいたします。

午前十時三十六分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十時三十九分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

次回の教育委員会は五月八日水曜日午後二時三十分から教育委員会事務局の移転に伴い、東棟六階教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和六年第八回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時四十分閉会